

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第1班	時 間	10:40~11:20
事業番号	2	所管部課名	健康保険部健康長寿課
事業名	(補) 老人クラブ活動助成事業		
事業仕分け結果	(1) 不要		
内 訳	(1) 不要	5名	
	(2) 国及び県実施	—	
	(3) 市実施 現行通り	—	
	(4) 市実施 内容・規模見直し	—	
	(5) 市実施 民間委託	—	
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	—	
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの必要性は否定しないが、補助がなければ存続しえない組織であれば存在意義はない。 ・地域コミュニティ形成が目的の補助事業を行うのであれば、学区・地域全体に補助事業を広げるべきである。 ・この補助制度自体が時代にそぐわなくなっており、補助制度を廃止することで地方から国に対して制度の欠陥を発信して欲しい。 ・高齢者の知識や技術を必要とする地域と、地域貢献したい高齢者をマッチングできるように行政が主体的に動いて欲しい。 			

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・事業概要説明（省略）
・加入率 13.5%の組織の活動費として補助を行う必要性はないのではないか。	・確かに加入率の低さは危惧するところである。昨今はNPO 法人やフィットネスクラブなど高齢者の社会貢献や楽しみの場が広がっており、加入率低下の一因となっているが、老人クラブは地域コミュニティ形成を担う重要な社会資本のひとつであると考えており、むしろ加入率を上げて、より力のある組織にしていきたいと考えている。
・事業費の内訳を見ると、老人クラブの活動補助に大半が使われているが、もっと子どもたちの世代間交流事業の補助に使われてしかるべきではないか。	・高齢者の力を社会に還元する世代間交流事業も大事であるが、個人が健康に生き活きと暮らせるきっかけづくりも必要であると考えている。

<p>・補助がなければ存続しえない組織では存在意義がないのではないか。地域における老人クラブや高齢者の必要性を考えるのであれば、組織存続のための補助をやめて原点に立ち返って必要性を考えるべきではないか。</p>	<p>・補助金だけの組織運営は望ましくないが、収益団体ではないため、すぐさま補助をなくすのではなく、段階的に補助の割合を減らすなど自立性を高めることは検討していかなければならない。</p>
<p>・老人クラブに特化せず、地域に貢献している NPO 法人等への補助は考えていないのか。</p>	<p>・老人クラブは高齢者が地域で気軽に社会活動をするための母体となっており、地域社会への補助・社会政策と考えており、特定目的のために活動する NPO 法人等への支援とは別物と考えている。</p>
<p>・地域社会への補助、地域コミュニティの形成であれば、老人クラブに特化せずに、自治会等を介して学区・地域に補助を行う方が、子どもからお年寄りまで広く地域の活性化がはかれるのではないか。</p>	<p>・地域活動の補助のあり方については、将来的にはよく議論していくべきであると考えますが、たちまち地域単位で補助金を交付しても有効に働くわけではないと考えている。老人クラブへの補助を打ち切って活動の縮小を招くよりは、地域で重要な役割を担えるように老人クラブの活動を支援していくことが必要であると考えている。</p>
<p>・老人クラブの当事者たちは老人クラブの現状や今後についてどう考えているのか。</p>	<p>・高齢者が老後を楽しむため、さらには地域に積極的に貢献していくために受け皿として残してほしい。将来的に考えて現状の加入率の低下は心配であるが、連合会を中心にクラブ間の情報交換やリーダーの育成を行って組織の力を高めていきたいと考えておられる。</p>
<p>・地域や学区は高齢者の知識や技術を必要としており、老人クラブを介さなくても、地域が中心となって高齢者の活躍の場は十分に与えられるのではないか。昭和 38 年の老人福祉法の制定当時とは社会情勢や高齢者の価値観も変わっており、多種多様な地域貢献の手段があるのではないか。</p>	<p>—</p>